

(様式1)

職業実践力育成プログラム(BP)への申請について

申請日: 令和6年10月1日

①学校名:	名古屋大学 大学院(国立)		②所在地:	愛知県名古屋市中種区不老町	
③課程名:	名古屋医療情報学プログラム				
④正規課程／履修証明プログラム:	履修証明プログラム(短時間)	⑤定員:	100名程度	⑥期間:	1年
⑦責任者:	病院教授 白鳥義宗		⑧開設年月日:	令和6年4月1日	
⑨申請する課程の目的・概要:	近年、電子カルテや医療器など医療機関の業務における Information and Communication Technology (以下、ICT と記載) の利活用が急速に拡大しつつあります。また、新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) の問題によって、ICTを用いた遠隔医療やオンライン診療の必要性も増している中、病院に対するサイバーテロの脅威も増しているのが現状であり、医療とICT両方に精通した人材が、医療者にも産業界にも求められています。 しかし、その両方を同時に教育出来る場所・プログラムが国内では十分に整備がされていません。そのため、今回産業界の方にもご協力頂き、医療情報学の専攻医教育や大学院教育のプログラムを医療従事者以外の方にも理解して頂けるように拡充すると共に、産業界において課題になっている部分の研修内容も増やし、医療従事者と産業界が協力して ICT を発展させていくための礎となる教育を展開することを目的としています。				
⑩10テーマへの該当	1 女性活躍	3 中小企業活性化	5 環境保全	7 医療介護 ○	9 起業
	2 地方創生	4 DX ○	6 就労支援	8 ビジネス等	10 防災危機管理
⑪履修資格:	大学を卒業した者で、医療分野に関わる業務に従事する者、または従事する見込みの者				
⑫対象とする職業の種類:	医師、看護師、薬剤師、助産師、作業療法士、臨床検査技師、医療情報技師、診療情報管理士、医療分野に関わる業務の担当者など				
⑬身に付けることのできる能力:	(身に付けられる知識、技術、技能) 日本国内の医療情報の基本知識、海外の医療情報の動向、医療ICTの知識 (得られる能力) 医療とICTの両方に精通した知識				
⑭教育課程:	日本国内の医療情報に関する基礎知識(医療倫理・個人情報保護、情報リテラシー・情報セキュリティ、診療報酬制度と医療経営、データの標準化と品質管理、診療録記載、医療情報システム総論、電子カルテと部門システム、医療IT化に取り組む体制、医療情報技師・診療情報管理士・看護師・クラークなどの医療従事者とシステム、医療の標準化・最適化、プロジェクト・マネジメント、医療情報システムと医療安全、遠隔医療・地域連携システム、災害・BCP・バックアップ、臨床研究と治験、RWDの利活用、医療ビッグデータとその解析などについて)を習得するとともに、海外情勢に詳しい講師による講義も含め、海外の医療情報の動向に関する知識も習得する。また、デジタル・トランスフォーメーションや医療のIT化と未来医療に関する講義も行い、医療とICTの両方に精通した能力を習得する。				
⑮修了要件(修了授業時数等):	1年間で60時間以上履修、小テストの提出及び審査の合格				
⑯修了時に付与される学位・資格等:	履修証明書				
⑰総授業時数:	73.5時間	⑱要件該当授業時数:	60時間	⑲要件該当授業時数／総授業時数:	81.6 %
⑳該当要件	企業等	双方向	○	実務家	○ 実地

②①成績評価の方法:	講義への出席状況、小テストの成績、レポートを判断して成績評価を行う。 出席状況はオンデマンド配信による講義はeラーニングシステムのログにより視聴完了であること、および、講義動画内で提示したキーワードの入力をもって確認を行う。なお、採用しているeラーニングシステムは動画視聴完了前は早送り、スキップができない仕様となっており、動画を最後まで視聴することで視聴完了の記録がなされる。 双方向による講義はオンライン出席でもって確認を行う。 小テストは講義内容を理解していれば回答できる設問としていることから全問正解で合格とする評価としている。 また、双方向による講義におけるレポートの評価は課題の理解度、論理的な展開、独自の考察などを総合的に判断して評価を行う。 これらを満たしていることを合格基準とする
②②自己点検・評価の方法:	学校教育法第109条第1項に定める評価を実施する。評価委員会において、本プログラムの成果の検証や評価を行う。また、当該検証・評価結果については、ホームページにおいて公表する。
②③修了者の状況に係る効果検証の方法:	各講義ごとに講義内容の理解等に関するアンケート(選択および記述式)を取得する。また、プログラム修了後に全体アンケート(選択および記述式)を取得する。 取得したアンケートを分析し、プログラムの効果を検証する。
②④企業等の意見を取り入れる仕組み:	(教育課程の編成) 日本製薬工業協会や保健医療福祉情報システム工業会から企業側から見たニーズや要望を集約していただき、意見を収集する。また、受講実績データの分析、受講生からのニーズや意見の収集・分析を行い、それをフィードバックし、追加意見を収集する。 (自己点検・評価) 評価委員会において、上記方法により収集した意見の評価、分析を行い、企業側および受講生のニーズの両立ができるようすりあわせを行い、カリキュラムの見直し(新規科目の設置や既存科目の改善など)を実施する。
②⑤社会人が受講しやすい工夫:	オンライン受講(オンデマンド方式の講義およびe-learning)
②⑥ホームページ:	https://www.nu-mitc.org/lecture/general/